

第 586 回 国立大学法人信州大学役員会 議事要録(案)

日 時 令和 5 年 6 月 21 日 (水) 11 時 30 分 ~11 時 55 分

場 所 Web 会議により開催 (本部管理棟 5 階 第一会議室)

出席者 中村学長 (議長), 永松, 平野, 向, 不破, 高口, 藤澤, 浜野 各理事  
オブザーバー 宮崎, 平林, 林, 米倉, 奥山, 森川, 天野, 東城, 花岡 各副学長  
杉原, 湯澤 各副理事  
監 事 北原, 原 各監事

第 585 回議事要録確認

議 題

1 クラウドファンディングの実施について (医学部)

藤澤理事, 永春特任助教 (医学部) から, 資料 No. 1 に基づき, クラウドファンディングを活用した以下のプロジェクトの実施について説明があった。

・発達障害・知的障害に関するエビデンスにもとづいた情報発信プラットフォーム構築に関する開発プロジェクト

続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, クラウドファンディングの実施について, 原案のとおり承認された。

2 国立大学法人信州大学内部監査室内部監査規程等の改正について

学長, 内部監査室長から, 資料 No. 2 に基づき, 内部監査室業務の対象範囲及び担当業務の明確化を図るため, 以下の規程等の改正について説明があった。

- ・国立大学法人信州大学内部監査室内部監査規程
- ・信州大学における研究費の不正使用の防止等に関する規程
- ・信州大学知の森基金規程
- ・国立大学法人信州大学における個人情報の保護に関する取扱要項
- ・国立大学法人信州大学業務執行組織規程

続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 国立大学法人信州大学内部監査室内部監査規程等の改正について, 原案のとおり承認された。

3 役職員の旧姓・通称使用に関する取扱要項の新設について

高口理事から, 資料 No. 3 に基づき, 役職員の旧姓・通称使用に関する取扱要項の新設に伴い, 以下の規程改正等について説明があった。

- ・国立大学法人信州大学における役職員の旧姓・通称使用に関する取扱要項 (新設)
- ・国立大学法人信州大学職員任免取扱細則
- ・国立大学法人信州大学公印規程

続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 役職員の旧姓・通称使用に関する取扱要項の新設について, 原案のとおり承認された。

4 リスキリング教育短期プログラム手当の新設に関する規程改正について

高口理事から, 資料 No. 4 に基づき, リスキリング教育短期プログラム手当の新設に関する以下の規程等の改正について説明があった。

- ・国立大学法人信州大学職員特殊勤務手当細則

・国立大学法人信州大学非常勤職員給与規程

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、原案のとおり、リスキリング教育短期プログラム手当の新設に関する規程改正について承認された。承認後、本件は6月30日開催の経営協議会に付議し、その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。

5 裁量労働制医師等診療手当の新設等に関する規程改正について

高口理事から、資料No.5に基づき、裁量労働制医師等診療手当の新設、専門業務型裁量労働制が適用される診療に従事する医師又は歯科医師に関する職務専念義務の免除の新設等について、以下の規程等の改正について説明があった。

- ・国立大学法人信州大学職員特殊勤務手当細則
- ・国立大学法人信州大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、原案のとおり、裁量労働制医師等診療手当の新設等に関する規程改正について承認された。承認後、本件は6月30日開催の経営協議会に付議し、その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。

6 国立大学法人信州大学特定教職員就業規則の一部を改正する規則（案）について

高口理事から、資料No.6に基づき、特任教諭及び特任養護教諭について、5年を超える期間の雇用更新の特例を設けることについて説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、原案のとおり、国立大学法人信州大学特定教職員就業規則の一部を改正する規則（案）について承認された。承認後、本件は6月30日開催の経営協議会に付議し、その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。

7 令和4事業年度財務諸表等について

藤澤理事から、資料No.7に基づき、第19期事業年度（令和4年度）決算について説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、原案のとおり、令和4事業年度財務諸表等について承認された。承認後、本件は6月30日開催の経営協議会に付議し、その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。

8 令和6年度概算要求における要求事業（案）について

藤澤理事から、資料No.8に基づき、令和6年度概算要求における要求事業について説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、原案のとおり、令和6年度概算要求における要求事業（案）について承認された。承認後、本件は6月30日開催の経営協議会に付議し、その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。

9 設備マスタープランについて

藤澤理事から、資料No.9に基づき、設備マスタープランについて説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、設備マスタープランについて、原案のとおり承認された。

10 令和4年度の役職員の報酬・給与等の公表について

高口理事から、資料No.10に基づき、令和4年度の役職員の報酬・給与の支給状況等の公表内容について説明があった。なお、公表までに人事院及び文部科学省から修正指示があった場合、文言の修正は学長に一任いただきたい旨の発言があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、令和4年度の役職員の報酬・給与等の公表について、原案のとおり承認された。

11 令和5年度世界展開力強化事業～米国等との大学間交流形成支援～への申請について

米倉副学長から、資料No. 11に基づき、令和5年5月24日（水）戦略企画会議で審議した令和5年度世界展開力強化事業～米国等との大学間交流形成支援～への申請について説明があった。本件は、申請締め切りの都合上、追認の審議となる旨の補足説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、令和5年度世界展開力強化事業～米国等との大学間交流形成支援～への申請について、原案のとおり承認された。

12 令和5年度大学・高専機能強化支援事業への申請について

天野工学部長から、資料No. 12に基づき、令和5年5月24日（水）戦略企画会議で審議した令和5年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）への申請について説明があった。本件は、申請締め切りの都合上、追認の審議となる旨の補足説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、令和5年度大学・高専機能強化支援事業への申請について、原案のとおり承認された。

13 経営協議会審議事項について

総務課長から、資料No. 13に基づき、6月30日（金）開催の第108回経営協議会の審議事項について説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、経営協議会審議事項について、原案のとおり承認された。

次回開催予定：令和5年7月5日（水）  
以 上